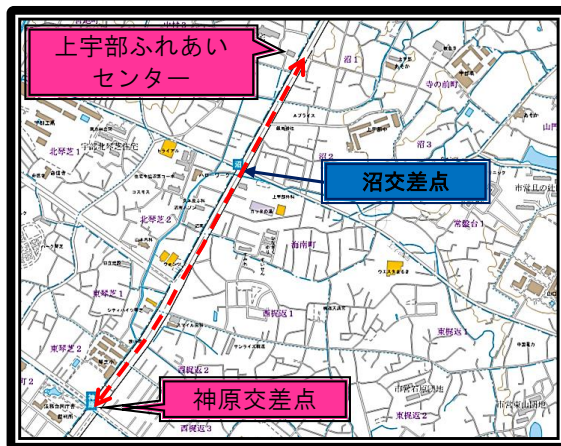


自転車指導啓発重点路線(宇部警察署)

① 上宇部交番・松山交番・新川交番管内

令和7年4月



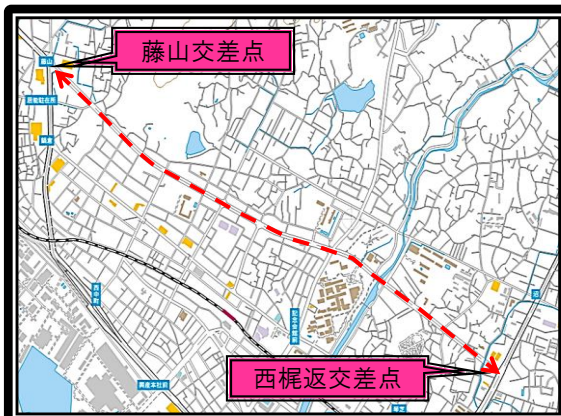
① 国道490号(神原交差点～上宇部ふれあいセンター)

○ 選定理由

通勤・通学、買い物等での自転車利用が多く、歩道上等で自転車と歩行者が混在するため

※ 自転車関連人身事故(令和6年中4件)

② 新川交番・居能駐在所管内



② 宇部市道(藤山交差点～西梶返交差点)

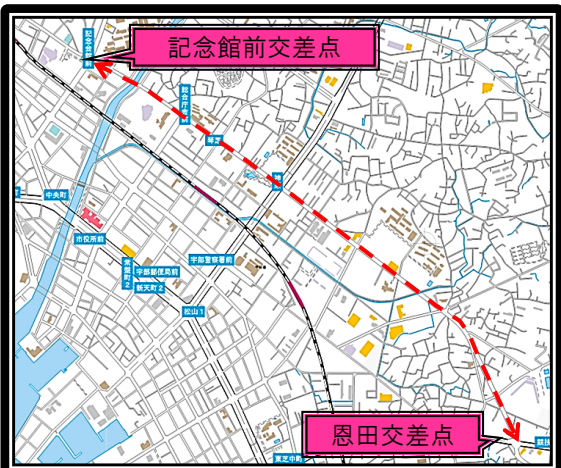
○ 選定理由

小学校の通学路であり、通勤・通学等の自転車利用者と児童が混在するため

※ 自転車関連人身事故(令和6年中1件)



③ 新川交番・松山交番管内



③ 県道北琴芝線・宇部市道(記念館前交差点～恩田交差点)

○ 選定理由

通勤・通学での自転車利用が多く、歩道上等で自転車と歩行者が混在するため

※ 自転車関連人身事故(令和6年中5件)



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 基本的な交通ルールの遵守！

自転車を運転している方の交通違反が原因となり交通事故が発生することもあります。一時停止規制や信号機に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。

3 ヘルメットの着用！

重点路線では自転車が関連する事故が多く発生しています。自転車での交通事故の被害を軽減させるためにも、自転車を利用する方は、ヘルメットを着用しましょう。